

令和4年度進行管理・評価シート
長崎市歴史的風致維持向上計画（令和4年3月29日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 都市計画	2
2 長崎市景観計画	3
3 長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例	4
4 屋外広告物に関する規制	5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業	6
2 重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業	7
3 伝統的建造物等(民間所有)保存整備補助事業	8
4 グラバー園伝統的建造物耐震対策事業	9
5 景観形成助成金	10
6 花のあるまちづくり事業(ばらチャレンジ事業)	11
7 グラバー園施設整備事業	12
8 老朽危険空き家対策事業	13
9 老朽危険空き家除却補助事業	14
10 夜間景観整備事業	15
11 出前講座	16
12 ながさき歴史の学校事業	17
13 住宅リフォーム支援補助金	18
14 定住促進空き家活用補助金	19
15 空き家・空き地情報バンク制度	20
16 地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支	21
17 まちなか賑わいづくり活動支援事業	22
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など	23
2 文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、 防災・防犯に関する事業など	24
3 文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、 民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など	25
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 長崎市の歴史的風致に関する報道	26
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 歴史的風致の情報発信	27
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	28

評価軸①-1
組織体制

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

計画の実現に向けた推進体制

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

市内の関係部局が連携しながら、まちづくり部と文化観光部が中心的な役割を担い、市民や事業者との協働により取り組む。「長崎市歴史的風致維持向上協議会」において、事業計画の進行管理や計画の変更等の協議を行うこととする。
事業の実施にあたっては、国や長崎県の助言・指導のもと、地域住民や事業者、市民団体等で構成する「重点区域歴史まちづくり協議会(仮称)」との長崎市の連携・協働により、地域のランドデザインと具体的な取組みに関する計画を策定し、関係者間で十分に調整を図りながら取組みを進める。

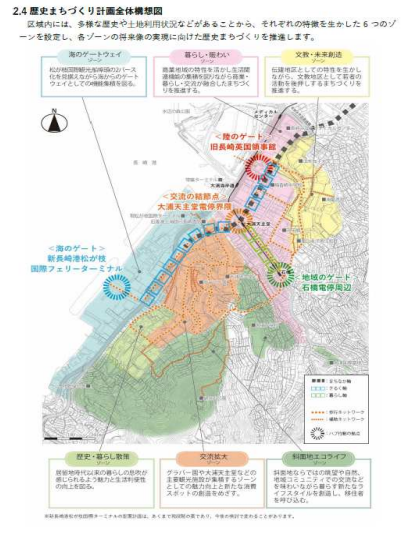
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度長崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について、令和4年5月26日に長崎市歴史的風致維持向上協議会を開催し、委員に意見照会を行った。
また、令和3年11月に策定した「重点区域歴史まちづくり計画(通称:長崎居留地歴まちランドデザイン)」について、官民が協働して計画的かつ戦略的に事業・取組みを実施していくため、基本となる考え方や事業・取組み内容について整理し関係者で共有するとともに、内外に向けて、この地域で取り組んでいる歴史まちづくりの考え方や事業・取組みに関する説明書としての役割を果たすことを目的として、関係者と協議を重ね、「重点区域(東山手・南山手)歴史まちづくり実施計画(通称:長崎居留地歴まちアクションプラン)」を策定した。

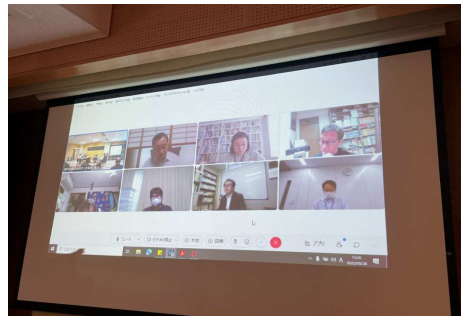
進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



重点区域(東山手・南山手)歴史まちづくり実施計画(通称:長崎居留地歴まちアクションプラン)



長崎市歴史的風致維持向上協議会 実施状況写真

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
--	--------	-------

項目	現在の状況
都市計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

重点区域の大半が都市計画区域の市街化区域に含まれており、用途地域については、幹線道路に隣接する平地部の大浦周辺が商業地域に、洋風住宅群が残る東山手・南山手の住宅地は第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に指定されている。第1種低層住居専用地域では、建築物の高さが10m以下に制限されている。

また、重点区域内の東山手周辺が第3種、南山手町周辺は第2種(一部第3種)の風致地区に指定されており、高さ、建ぺい率、壁面後退等について許可基準に基づいた建築物等の行為の規制を行っている。

今後は、より一層の歴史文化を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画との適切な連携を図りながら、良好な市街地環境の形成と賑わいの創出を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

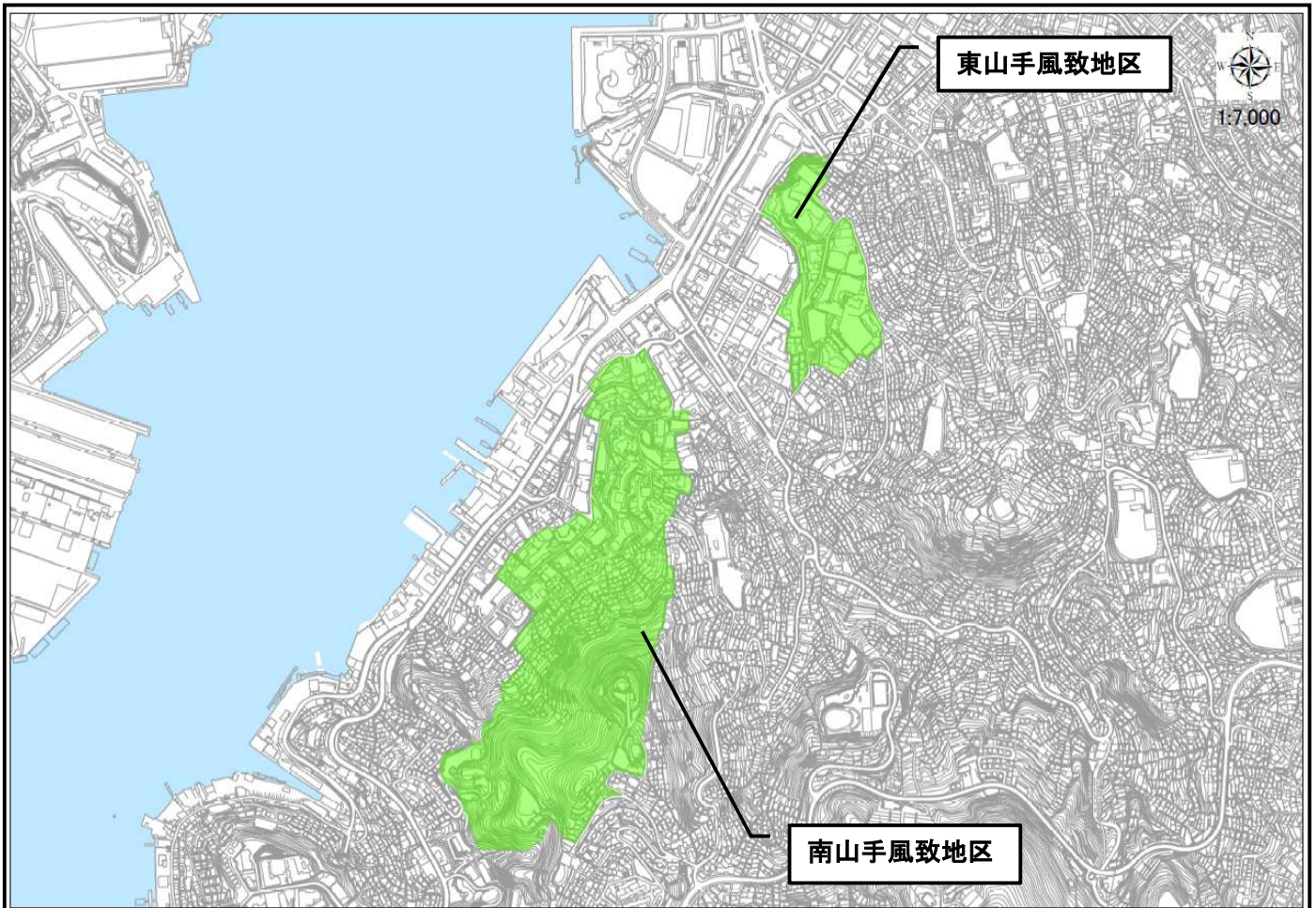
風致地区は、都市における風致を維持するため、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を形成している区域であり、都市計画法に位置づけられている。地区の範囲を維持するとともに許可制度により、良好な景観の形成に誘導した。

【実績】令和4年度 東山手風致地区、南山手風致地区における風致地区内行為許可件数 7件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●東山手風致地区、南山手風致地



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

長崎市景観計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---------	---

計画に記載している内容
 長崎市では、地域の特徴を活かし、総合的な景観形成を図る目的で策定された長崎市景観計画により、長崎市全域を景観計画区域に定めている。景観計画区域内では、届出が必要な行為及び景観形成基準が定められ、建築等の行為に対し良好な景観が形成されるよう規制している。
 重点区域は、特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う景観形成重点地区(東山手・南山手地区景観形成重点地区)となっており、適切な景観形成基準の運用を図り、良好な市街地の形成に資する景観形成に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「長崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し、良好な景観を守るために規制誘導を行った。
 【実績】令和4年度 景観計画区域内行為届出・通知の処理件数 304件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	
--	--

状況を示す写真や資料等

●長崎市における景観形成重点地区



評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
--------------------	---

計画に記載している内容

重点区域内には、2つの重要伝統的建造物群保存地区が所在しており、両地区において保存計画を策定している。保存地区において、伝統的建造物の特性を維持していると認められる洋風建築物、和風建築物、石塀、煉瓦塀その他の工作物を伝統的建造物として、伝統的建造物を一帯をなしている石畳、石段、石造り側溝、樹木などを環境物件と定めている。

伝統的建造物については、主としてその外観を維持するため、復元及び現状維持を内容とし、環境物件については復旧を内容とする修理基準を別途に定めている。

建物などの新築、除却、土地の形質の変更などを行う場合は、市長及び教育委員会の許可が必要であり、伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、建築物や周辺施設の修理や修景を行うとともに、重点区域の景観形成については、連携を図りながら、歴史的風致の維持向上に資する景観形成に取り組んでいく。

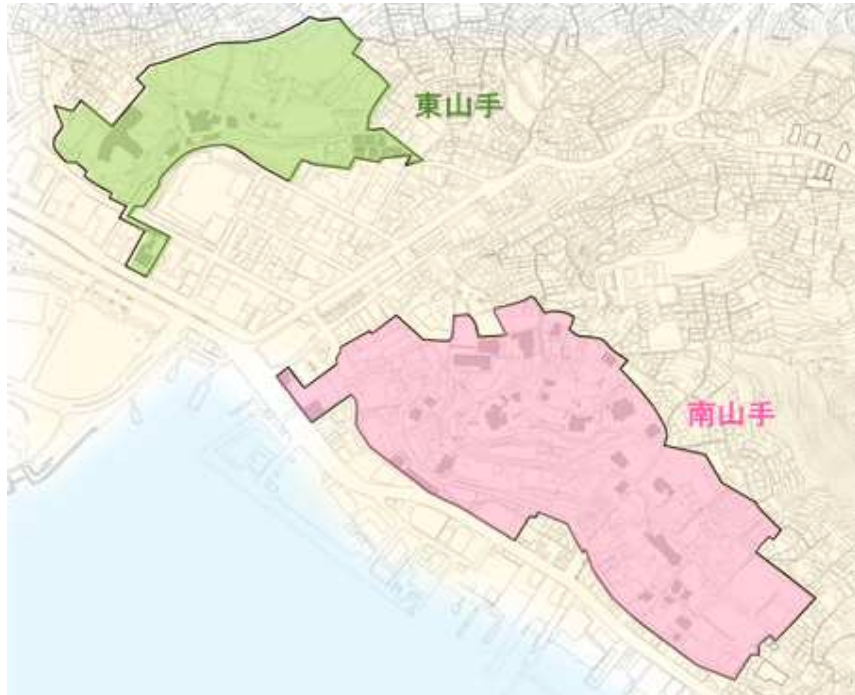
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

東山手地区・南山手地区における現状変更行為について、事前協議を行い現状変更行為許可等を行うことで、伝統的建造物群保存地区の歴史的風致の維持向上が図られた。

【実績】令和4年度 現状変更行為許可等の処理件数 26件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



長崎市の伝統的建造物群保存地区(東山手地区、南山手地区)



東山手地区



南山手地区

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
屋外広告物に関する規制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	屋外広告物については、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、長崎市屋外広告物条例により規制を行っている。 重点区域内は、東山手・南山手景観形成重点地区に含まれ、通常の規制基準のほか、地域の景観特性に合わせた屋外広告物の景観形成基準が定められている。今後とも重点区域内の屋外広告物設置については、景観形成基準に基づく規制誘導を行い、歴史的風致の維持及び向上に努めるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「長崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物に対し規制誘導及び設置許可を行うことにより、良好な景観形成に寄与した。 【参考】令和4年度 屋外広告物許可等の処理件数 492件(長崎市全域)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

●景観形成重点地区における屋外広告物の規制について

特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う地区である景観形成重点地区においては、通常の規制基準のほか、景観特性に合わせて設定した、地区ごとの屋外広告物の基準を定めている。



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成26年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	国指定の重要文化財旧長崎英国領事館は建設以来、大規模な修理等とはなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、本格的な保存修理を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度は主に内装材及び職員住宅煉瓦棟の修理等の工事を行った。 【実績】令和4年度末時点事業進捗 75.8%(事業費ベース)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
			
進捗状況			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況		
重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		

事業期間 平成30年度～令和3年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 国指定の重要文化財旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

当初は平成30年度から令和2年度までの事業であったが、解体調査の結果、修理範囲が増加したことに伴い、工事期間を11カ月延長して、令和3年度までの4カ年の事業となった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和3年度に完了。
--	-----------

状況を示す写真や資料等



完了後写真

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
伝統的建造物等(民間所有)保存整備補助事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成26年度～令和11年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は、幕末から明治時代に建築されたものが多く、定期的な維持補修が必要であることから、伝統的建造物(活水学院本館等)の保存修理・耐震対策等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
基盤強化:高木氏宅/荒木氏宅/酒井氏宅(個人住宅)、マリア園/旧自由亭 防災施設整備:旧長崎地方裁判所長官舎/マリア園、について、民間事業者に助成を行った。 【実績】令和4年度 修理7件(平成3年度～令和4年度 累計111件) 復旧0件(同累計19件) 管理0件(同累計2件) 修景0件(同累計1件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

伝統的建造物群基盤強化(マリア園)



聖堂内
建具活かし取り
作業状況



聖堂内 内装・建具移送、保管状況



本館屋根 解体状況

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

グラバー園伝統的建造物耐震対策事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
-------------------	---	--

事業期間	平成25年度～令和5年度
------	--------------

支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)
-------	------------------------------

計画に記載している内容	南山手伝統的建造物群保存地区内に位置するグラバー園内の伝統的建造物(重要文化財を除く)の耐震化を順次実施し、利用者の安全性を確保する。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

耐震事業では、耐震診断を実施し、その耐震診断結果に基づき、設計を行い、耐震工事を施工している。耐震診断で耐震基準を満たしているか否かの診断を行うが、耐震基準を満たしていないため、随時耐震工事を実施している。
 令和4年度は、耐震基準を満たしていなかった旧長崎地方裁判所長官舎について耐震工事を開始し(令和6年度完了予定)、旧自由亭について耐震診断を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	グラバー園内の伝統的建造物については、その多くが昭和に移築されて以来、耐震工事をやっておらず、躯体全体の老朽化が進んでいることから、平成25年度からの取組みを継続していきたい。

状況を示す写真や資料等



旧ウォーカー住宅(H30年度耐震工事完了)



旧長崎地方裁判所長官舎(R4年度耐震工事開始)







旧スタイル記念学校(H29年度耐震工事完了)



旧自由亭(R4年度耐震工事予定)

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
景観形成助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	長崎市景観条例第23条に基づき、すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「長崎市景観形成助成金交付要綱」に基づき、歴史的な街並み景観を形成するため、歴史的建造物の修景に対して、費用の一部を補助した。 長崎市景観重要建造物である「日本二十六聖人記念館」の西側モザイク壁画における劣化部分の補修、及び「宮地嶽八幡神社陶器製鳥居」の劣化部分の修繕などに対し、助成を行った。 ※景観重要建造物における助成実績を掲載するものとする			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
●「日本二十六聖人記念館」の修繕工事			
		➔	
			
●「宮地嶽八幡神社陶器製鳥居」の修繕工事			
		➔	
			

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	

花のあるまちづくり事業(ばらチャレンジ事業)

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 平成25年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容

まちぶらプロジェクトの一環として、東山手・南山手エリアを、歩いて楽しい魅力あふれるゾーンとするため、洋館の施設内の庭園や通り沿いの公共空間に植栽したばらを適切に育成し、長崎さるくコースをはじめとした町並みの美観及び歴史的風致の拠点を巡る回遊性の維持・向上を図る。

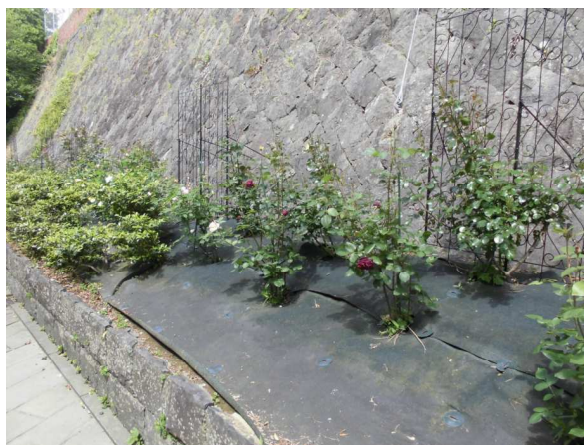
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

以下の施設において、ばら剪定、施肥を年1回行い、ばらの維持管理を行った。(ばら183本)
 【整備を行った施設名】南山手レストハウス、グラバースカイロード周辺、南山手地区町並み保存センター、須加五々道美術館、東山手地区町並み保存センター、海星学院下の花壇

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

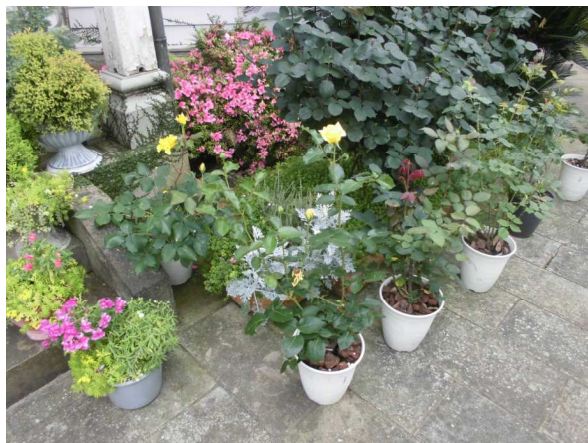
海星学院下の花壇



南山手地区町並み保存センター



南山手地区町並み保存センター



南山手地区町並み保存センター



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	

グラバー園施設整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-------------	---

事業期間	平成25年度～令和11年度
------	---------------

支援事業名	市単独事業
-------	-------

計画に記載している内容	長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

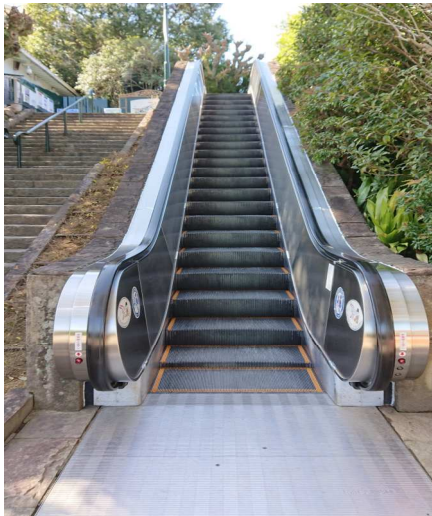
エスカレーターは、昭和63年から供用開始しており、改修計画をたて、毎年度改修工事を実施している。動く歩道も同様に、平成26年に供用開始し、改修計画に基づき、毎年度改修工事を実施している。令和4年度はエスカレーター及び動く歩道の一部について、改修を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

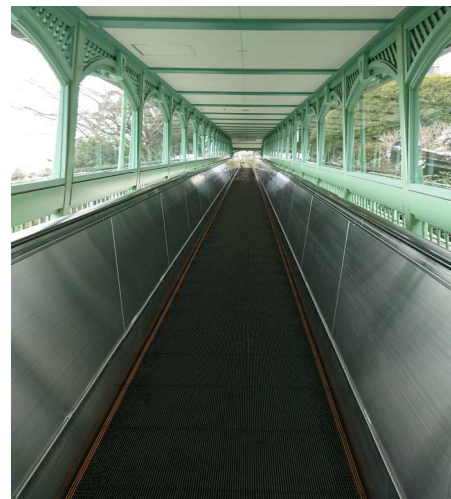
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	グラバー園内のエスカレーター及び動く歩道については、改修計画があり、それに基づき、年次改修工事を実施している。
--	---

状況を示す写真や資料等

エスカレーター



動く歩道



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	

老朽危険空き家対策事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 空き家対策総合支援事業

計画に記載している内容 市民の安全と安心を確保するため、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者からその建物及び土地を本市に寄附されたものを除却し、跡地をポケットパーク等に活用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

老朽危険空き家について、除却し整備することで、住環境整備等の推進及び良好な景観の形成を図った。

【参考】令和4年度 0件(当初計画 0件)

(平成18年度～令和4年度 累計 54件)

※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	空き家に関する相談は増加しているが、対策事業の要件(老朽度や危険度等の家屋の要件及び接道や安全性等の土地の要件)を満たす空き家に関する申込は減少している。R2年度から事業の対象区域を市全域に拡大したことも含め、事業の周知を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等



事業実施前



事業実施後

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
特定空家等除却費補助事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～令和11年度		
支援事業名	空き家対策総合支援事業		
計画に記載している内容	老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、建築物の除却工事費の一部を補助し、長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却を促し、安全安心な住環境づくりを促進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
老朽危険空き家の除却促進を行い、住環境整備等の促進及び良好な景観の形成を図った。 【実績】令和4年度 25件(当初計画 30件) (平成23年度～令和4年度 累計 245件) ※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	R3年度から老朽化し危険となる恐れのある空き家まで対象を拡大したことにより、一定の成果は出ている。		
状況を示す写真や資料等			
			
事業実施前		事業実施後	

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
夜間景観整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和7年度

支援事業名 都市構造再編集中支援事業

計画に記載している内容

環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、中・近景及び遠景からの視点による夜間景観整備を行う。本事業においては、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりのために、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度に策定した環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」として、長崎教会及び旧香港上海銀行長崎支店におけるライトアップの施工を行った。

【実績】令和4年度 施工2施設

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

【施工実績】

【長崎教会】



【旧香港上海銀行長崎支店】



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	

出前講座	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
------	---	--	--

事業期間	平成30年度～令和11年度		
------	---------------	--	--

支援事業名	市単独事業		
-------	-------	--	--

計画に記載している内容	市の事業や制度について、職員が市民のところへ出向いて、講義を行い、市政への理解を深めてもらう。		
-------------	---	--	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、まちづくり事業、健康づくり、防災・防犯など様々なテーマについて、全体で264件の出前講座を開催した。うち、歴史的風致に関する出前講座については、以下のとおり1件を開催した。

【実績】

・「長崎市の文化財」令和4年12月7日

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
----------------	--------------------------	--	--

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



出前講座の様子(昨年度の写真がないため令和2年度分を掲載)

テーマ:「長崎市の観光」について 開催日:令和2年12月9日 開催場所:長崎商業高等学校(約240名参加)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	

ながさき歴史の学校事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-------------	---

事業期間	平成30年度～令和11年度
------	---------------

支援事業名	市単独事業
-------	-------

計画に記載している内容	ながさき歴史の学校は、長崎の歴史について、もっと知りたい、いろいろな人と交流したいという市民や市民団体等がつながる仕組み(ネットワーク)をつくり、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げることを目的とし、さまざまな長崎市内の歴史を題材にした講座を開催。歴史や市内の文化財についても初心者にわかりやすいコースを提供し、文化財はじめての一步コースは文化財サポーター(ボランティア活動)の育成事業と連携している。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は座学に加え、現地見学会を含めた全8回開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市民団体等と協働して、幅広い世代が関心を持ち、参加しやすい企画や場づくりを検討する。
--	--

状況を示す写真や資料等



「文化財はじめての一步コース—第4回 建造物めぐり」 令和4年9月3日(土)開催(参加者13人)

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
住宅リフォーム支援補助金		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(住宅性能向上リフォーム提案事業)

計画に記載している内容 住宅の性能向上などの居住環境改善及び地場産業の育成を図るとともに、産業の活性化に資するため、住宅リフォーム支援補助金事業により支援を行うもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

補助金により住宅のリフォーム、性能向上につながり、居住環境が改善された。

【R4実績】

住宅性能向上リフォーム補助 632件(ながさき住みよ家リフォーム補助との併用210件含む)【R1～R4累計 3,813件(併用含む)】

ながさき住みよ家リフォーム補助 843件(性能向上リフォーム補助との併用210件含む)【R1～R4累計 2,495件(併用含む)】

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

長崎市住宅支援リフォーム補助金

I 概要

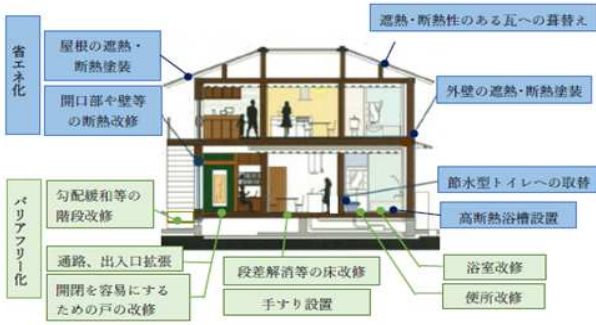
屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化、住宅の浴室・便所等のバリアフリー化など、住宅の性能向上及び地場産業の育成を図るため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成します。

II 補助対象の条件等(主なもの)

- 1 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後(完了実績報告まで)に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと。
- 2 市内に本社がある法人(支社・営業所等のみは不可)、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること。
- 3 補助対象経費(ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計)が税抜きで200千円以上であること。
- 4 補助金の交付決定日から90日以内に工事を着工すること。

III 補助金の種類及び対象工事

1 住宅性能向上リフォーム補助金



2 ながさき住みよ家リフォーム補助金

上記性能向上リフォーム補助金に該当しない改修工事

IV 補助金額等

1 補助率

補助金の種類	補助率
性能向上リフォーム補助金	補助対象工事費の1/5
ながさき住みよ家リフォーム補助金	補助対象経費の1/10

2 補助上限額

補助金の種類	工事内容	上限額
性能向上リフォーム補助金	省エネ化工事	20万円
	バリアフリー化工事	10万円
ながさき住みよ家リフォーム補助金	上記以外の工事	10万円

※住宅性能向上リフォーム補助金の補助額が10万円未満の場合は、ながさき住みよ家リフォーム補助金との併用可。ただし、補助金の合計額の上限額は10万円となる。

<補助額の算定例>

ア 前提条件

区分	補助対象工事費		
	①省エネ化	②バリアフリー化	③住みよ家リフォーム対象
ケース1	110万円	20万円	30万円
ケース2	80万円	20万円	30万円
ケース3	40万円	20万円	30万円
ケース4	20万円	20万円	30万円

イ 算定方法

- ケース1: ①省エネ化110万円×1/5=22万円であるが、上限額が20万円のため、②・③の対象工事費の有無にかかわらず、20万円を補助。
- ケース2: ①省エネ化80万円×1/5=16万円となるため、②・③の対象工事費の有無にかかわらず、16万円を補助。
- ケース3: ①省エネ化40万円×1/5=8万円、②バリアフリー化20万円=4万円なり、②・③の上限額の10万円を超えるため、10万円を補助。
- ケース4: ①省エネ化20万円×1/5=4万円、②バリアフリー化20万円×1/5=4万円、③住みよ家30万円×1/10=3万円となり、②・③の上限額の10万円を超えるため、10万円を補助。

ケース1	省エネ 22万円	⇒ 補助額 20万円
ケース2	省エネ 16万円	⇒ 補助額 16万円
ケース3	省エネ 8万円	バリアフリー 4万円 ⇒ 補助額 10万円
ケース4	省エネ 4万円	バリアフリー 4万円 住みよ家 3万円 ⇒ 補助額 10万円

V その他

申請期限	令和6年1月31日(水)まで ※ながさき住みよ家リフォーム補助金の受付: 第1期4月～(予算2,200万円)、第2期7月～(予算2,200万円)、第3期10月～(予算2,050万円) ※予算がなくなり次第終了します。
申請書等	申請書等は、住宅政策室、各地域センター、長崎市のホームページで入手できます。 申請受付は住宅政策室のみ。【問い合わせ】長崎市住宅政策室 ☎095-829-1189

補助金周知チラシ(自治会回覧)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
定住促進空き家活用補助金		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成29年度～令和7年度
支援事業名	市町村振興事業(空き家家財処分費補助金)

計画に記載している内容	空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、定住促進空き家活用補助金事業により支援を行うもの。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

補助金により、空き家が活用され移住につながった。
【R4実績】 移住支援空き家リフォーム補助 6件/【R1～R4累計 17件】
 空き家家財処分費補助 1件/【R1～R4累計 2件】
 特定目的活用支援空き家リフォーム補助 0件/【R1～R3累計 0件】

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特定目的活用支援リフォーム補助については、シェアハウスや滞在体験型ゲストハウス等での活用が対象であり、耐震改修工事分の上乗せ補助を設けているが、空き家の耐震性や事業(シェアハウス等)の継続性の問題により申請が少ない。 状況を示す写真や資料等

「長崎市定住促進空き家活用補助金」

長崎市では、空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、次の支援を行います。

(1) 移住支援
空き家リフォーム補助



申請できる方(補助対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家を購入・賃借し市外から市内に転入する方(転入して1年以内の方) ●空き家を所有する(法人等を除く)方で、空き家・空き地情報バンクに登録済の方
補助対象(補助対象空き家及び補助対象工事)	<ul style="list-style-type: none"> ●電気、ガス又は水道のいずれかが1年以上使用休止している空き家の改修工事 ●改修工事は、市内に本社がある法人又は市内に住所がある個人の施工業者が施工するもの ●対象となる改修工事費(税抜)の合計が20万円以上 ●令和5年2月28日までに工事を完了し、工事代金の支払が終ること ※ 外構、器具設置等や補助金の交付決定前に着手した工事など、上記を満たしても対象とならない工事もあります。 ※ 対象空き家は、1年以上居住しておらず、空き家・空き地情報バンクに登録することが条件です(空き家を所有する方の申請の場合)。
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費の2分の1(税抜き、千円未満切り捨て)を補助。 ●補助金は50万円を限度とする。

※その他の要件も確認してください。

(2) 空き家
家財処分費補助
(最大10万円)



申請できる方(補助対象者)	●空き家を所有する方(法人等を除く)で、空き家・空き地情報バンクに登録済の方
補助対象(補助対象空き家及び補助対象事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●電気、ガス又は水道のいずれかが1年以上使用休止している空き家 ●家財処分費用(空き家内に収容している家具、衣類、食器、家電等の一般廃棄物処理費用等) ●市内に本社がある一般廃棄物収集運搬事業者又は自ら家財処分される方 ●令和5年2月28日までに事業を完了し、事業代金の支払が終ること ※ 家電リサイクル費用や補助金の交付決定前に着手した事業など、上記を満たしても対象とならない事業もあります。 ※ 対象空き家を今年度中は継続して、空き家・空き地情報バンクに登録することが条件です。 ※ 事業完了後に別途、(1)のバンクに登録済みの空き家を所有する方は、移住支援空き家リフォーム補助の申請もできます。
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費の2分の1(税抜き、千円未満切り捨て)を補助。 ●補助金は10万円を限度とする。

※その他の要件も確認してください。

補助金周知チラシ

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
空き家・空き地情報バンク制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方に対して、市内に存在する空き家・空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、地域の活性化などを図るもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

空き地・空き家バンクについて、物件を登録し利用者を増加させることで移住者を増やし、地域の活性化を図った。
【参考】

令和4年度 物件登録 20件(平成28年度～令和4年度 累計 119件)

令和4年度 利用者登録 49件(平成28年度～令和4年度 累計 372件)

※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	計画どおり進捗しているが、今後物件登録の掘り起こしと利用者登録数の増加に努めたい。

状況を示す写真や資料等



空き家・空き地情報バンクのホームページ



移住者が空き家をDIYしている様子

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化などに伴い、地域の一員であるという意識や地域における連帯感が希薄化し、社会の状況が大きく変化してきているなかで、今後さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、自治会をはじめとした地域で活動する様々な団体の連携を強め、多くの地域住民が話し合い、地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要である。そこで、地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立及び運営を支援するもの。

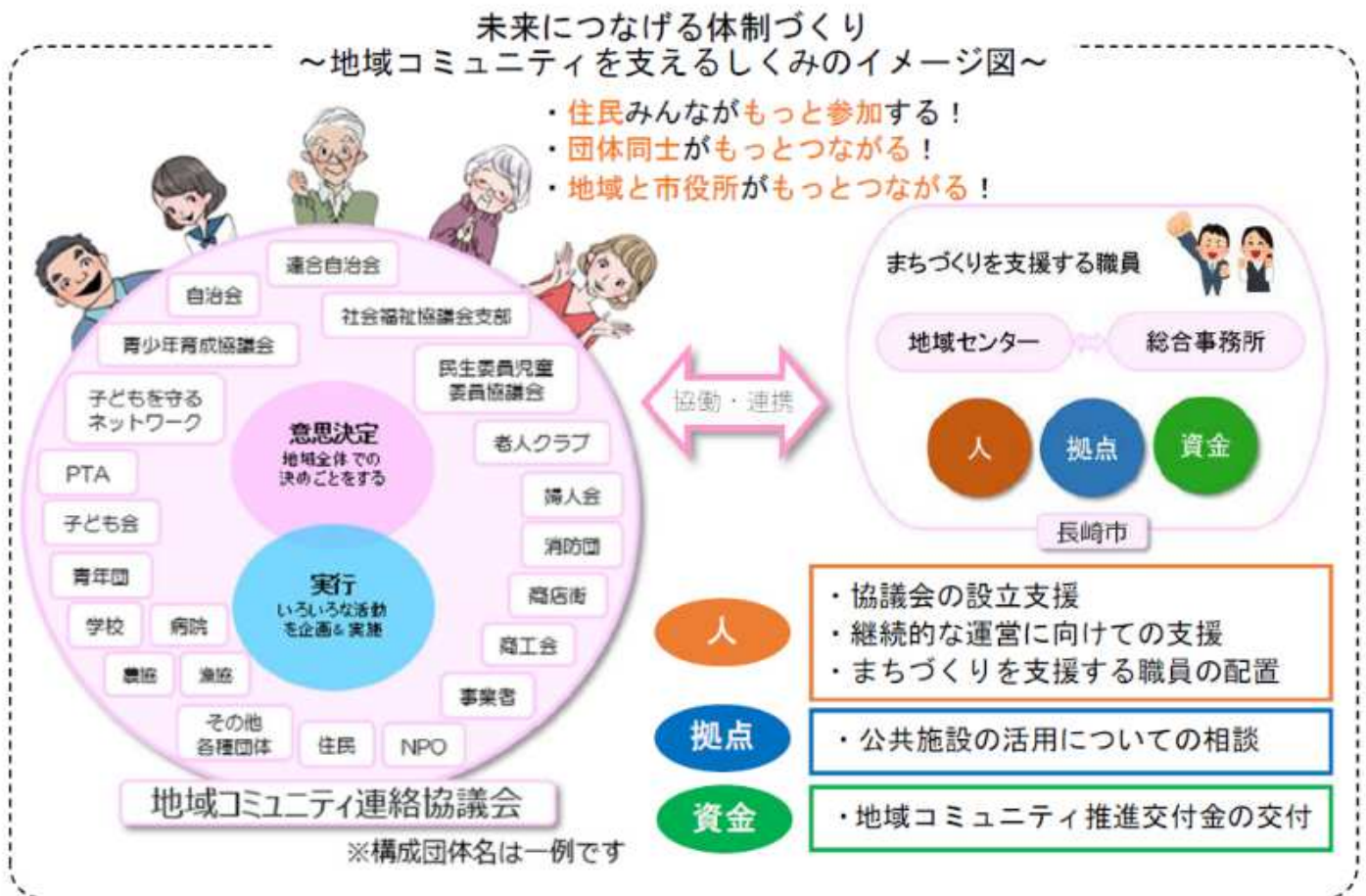
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」が新たに10地区設立され、34地区となった。また、新たに8地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が立ち上がった。
 【参考】地域コミュニティ連絡協議会設立地区数 34/80地区(目標値 47/80地区) ※令和4年度末時点

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の話し合いの場の開催が難しくなっていたが、地域コミュニティ連絡協議会の設立が困難な地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた支援を寄り添いながら行う。

状況を示す写真や資料等



仕組みのイメージ図

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
まちなか賑わいづくり活動支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～令和4年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組むもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

長崎市まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付要綱に基づき、まちなかの賑わいの創出に寄与する活動に要する経費の一部を支援することで、地区内の歴史や文化的資源を知ってもらうきっかけづくりがなされた。
 【参考】令和4年度 3件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○ながさき絵本の旅プロジェクト

まちなかエリアにまつわる物語を「絵本」として商品化し、市内の小学校や図書館などに寄贈することで、まちなかエリアの個性や魅力の顕在化や地域住民への歴史文化の継承、シビックプライドの創出につながる。

○『長崎くんち展Again』～長崎っ子の心意気～

長崎くんち展を実施し、まちなかの踊町のコミュニティが強化されるとともに、くんちを支える伝統産業を継承する方々にスポットを当てることで、くんちへの理解や関心を深め、次年度の期待を高まることで賑わいにつなげる。

○商店街×eスポーツ配信×WEBスタンプラリー 浜んまちバーチャル甲子園

浜町の店舗等を『ebaseballパワフルプロ野球2022』の配信や大会を通して紹介し、浜町の情報発信を行うとともに、商店街で利用できる商品券を景品としたスタンプラリーを実施し、訪問するきっかけにもなり、賑わい創出につながる。



ながさき絵本の旅プロジェクト

『長崎くんち展Again』～長崎っ子の心意気～

商店街×eスポーツ配信×WEBスタンプラリー 浜んまちバーチャル甲子園

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 関係法令に基づき、所有者・管理者と連携しながら保存のための適切な措置を講じるとともに、地域住民の理解のもと、民間事業者等と連携して、文化財の価値や魅力を高めるための効果的な活用を図る。
 また、歴史文化保存活用区域や関連文化財群の考え方に基づき、歴史的風致の維持及び向上のため、文化財とその周辺環境を含めた一体的な保存・活用を図るための取組みを進めて行く。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財建造物を公開施設として活用している。特に、重点区域内には、受付・管理等を地域住民の団体(町並み保存会)へ委託する施設や、NPO法人と市が協働して活用・運営する施設がある。また、文化財の保存・活用を図るための取り組みの一環として、令和元年度・2年度の2か年で、国指定重要文化財旧長崎英国領事館の保存活用計画を策定したほか、令和4年には、「洋館活用に関するサウンディング型市場調査」を実施し、より望ましい活用方針を定めるにあたり、民間活力を導入した洋館等の活用の可能性を探るため、民間事業者から活用アイデアの提案を募集した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



町並み保存会へ受付・管理を委託している町並み保存センターにおいて、南山手地区町並み保存会が定期的で開催する雑貨市の様子(左)と、東山手地区町並み保存会が長崎居留地まつりの一環で手作りの竹細工を展示・販売する様子(右)。両団体とも、令和2年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰を受けた。



NPO法人と市が協働して活用・運営する東山手甲十三番館。喫茶、観光ガイド機能などを設けている。
 ※写真は新型コロナウイルス感染症対策前の座席配置



保存活用計画を策定した重要文化財 旧長崎英国領事館の本館(工事前)。
 本物件にかかる事業については、評価軸③-1、③-12も参照。

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、防災・防犯に関する事業など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

文化財の修理・整備については、所有者・管理者等との協議のもと、各種補助制度の活用と併せ、保存状態などを考慮して計画的に実施する。
 歴史的風致の維持及び向上のため、文化財の周辺環境の保全についても、関係法令に基づき、適切な措置を講じる。
 文化財については、防災計画等に基づく総合的な防災対策を推進するとともに、文化財の防災について、各種ガイドラインに基づく措置を講じていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市有の重要文化財・伝統的建造物については、保存修理・耐震対策を順次実施している(評価軸③-1、③-2、③-7参照。また、市内の保存整備事業などに、補助金を1件を交付した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	旧オルト住宅では耐震補強工法等、裁判所長官舎ではささら桁の補修方法など、文化庁から現地指導していただき、最善の施工方法を行っていきたい。

状況を示す写真や資料等



令和2年度に耐震診断・耐震補強設計を実施した
 伝統的建造物 旧長崎地方裁判所長官舎(評価軸③-7参照)



(左)重要文化財旧オルト住宅



(右)の耐震診断の様子(右)。令和4年度～7年度の4か年で耐震補強工事を実施予定

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況	

文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---	---

計画に記載している内容

学校教育や生涯学習等の様々な場面において文化財を活用し、市民と文化財との接点を増やす取組みを行うことで、文化財の保存・活用への関心の裾野を広げていく。また、文化財の保存・活用、普及啓発活動を行っている市民団体等との連携を図っていく。

文化財の保存・活用には、地域住民や市民活動団体等と連携し、情報提供や人材育成等について積極的に支援するとともに、官民連携による文化財の保存・活用の取組みを推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的建造物等の保存活用の一環として27年続く「長崎居留地まつり」では、市民が企画を持ち寄り、歴史的建造物などを活用して様々なイベントが開催されている。令和4年度は土砂降りの中、規模を縮小して開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



雨の中の開催



オープニングの様子(グラバー園内)



学生と語る居留地トーク(長崎教会)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	令和4年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
晩年のグラバー「写真」発見	令和4年8月28日	長崎新聞	
グラバー余生の東京	令和4年8月30日	読売新聞	
地域の歴史や魅力に触れて 旧居留地一帯で三つのイベント	令和4年9月13日	長崎新聞	
古写真くつろぐ晩年のグラバー	令和4年9月14日	朝日新聞	
グラバーの東京・自宅での写真公開	令和4年9月17日	毎日新聞	
3年ぶりに「釈尊」長崎孔子廟 生誕2573年祝う	令和4年9月20日	長崎新聞	
旧オルト住宅 保存修理へ	令和4年11月22日	長崎新聞	
長崎・下町に“ネオ観光案内所、居留地の魅力 市民目線で	令和4年12月20日	長崎新聞	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

長崎で「グラバー商会」を設立し日本産業の近代化に貢献したグラバーの写真が新たに見つかり、長崎市のグラバー園での展示が始まったことが広く報道された。また、「長崎居留地まつり」や孔子の生誕2573年を祝う祭事が行われ、観光客や市民が訪れた。その他、居留地エリアの観光案内所及び交流拠点として「HUBs Ishibashi」が開設され、居留地の魅力の発信力が高まった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 令和4年度

項目

歴史的風致の情報発信及び賑わいの創出

計画に記載している内容 情報発信の拠点となる施設の整備やSNS等の有効活用による歴史的建造物の価値や魅力の国内外への発信等に取り組む。
歴史的風致を生かした体験型プログラム等の新たな観光メニューや魅力ある製品・サービスの開発を支援するとともに、長崎の食材・食文化の魅力発信の支援に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

令和2年度より長崎市版歴史まちづくりカードの配布を開始し、令和4年度は1,411枚が配布された。
SNSの有効活用については、長崎市景観推進室の公式twitterや長崎市公式フェイスブック、国土交通省九州地方整備局と連携した「九州歴史まちづくり推進協議会」のInstagram、長崎居留地歴史まちづくり協議会の公式フェイスブックやLINE等で情報を発信した。また、12月に居留地エリアの観光案内所及び交流拠点として開設された「HUBs Ishibashi」について、長崎市が認定する「まちぶらプロジェクト」の認定事業に採用した。
3月26日に「長崎居留地歴史シンポジウム2022」を長崎居留地歴史まちづくり協議会と共催し、長崎居留地における歴史まちづくりについて事業者や市民を対象にシンポジウムを開催した。
これらの取組みにより、市民等の歴史的風致に関する理解が深まるとともに、重点区域を中心に賑わいが創出された。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



長崎居留地歴史まちづくりシンポジウム2022



HUBs Ishibashi (観光案内所)

九州歴史まちづくり

Instagram



KYUSHU.REKIMACHI.OFFICIAL

フォローよろしくお願いします!



follow me!!



九州地方の歴史まちづくりに関する情報、九州歴まちづくり認定都市の魅力などを発信中!

(インスタURLはこちら)

https://instagram.com/kyushu_rekimachi_official?utm_medium=copy_link

九州歴史まちづくりInstagram

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和4年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:長崎市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時:令和5年5月17日 10時~12時	
<p>(コメントの概要)</p> <p>①事業について、今後どこに力を入れていくか。</p> <p>②評価シート8ページの今マリア園でやっている伝統的建造物保存事業は古い建物を活用するための取組として他の事業者にも参考になるものと思うので、情報の公開を要望したい。</p> <p>③評価シート23ページの文化財の保存に関連して、長崎市内に現存する洋館の中で価値があって残していくものについては市で残していく仕組みを検討すべきではないか。</p> <p>④伝統的建造物群保存地区内にある孔子廟横の広い空き地について、今後何が立つのか市は把握しているのだろうか。</p> <p>⑤歴史的風致維持向上計画について、順調に進んでいるということが確認できた。今までであったものだけでなく、新しく建設される建物についても景観に配慮した対応をしてもらいたい。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>①歴史的建造物の顕在化と活用について力を入れていきます。また、地域活動についてコロナの影響があり今まで十分にPRの機会がなかったため、情報発信にも力を入れて取り組んでいきます。</p> <p>②情報の公開は受注者と協議いたします。</p> <p>③洋館の保存について、この地区に残存している洋館は伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物に特定されていることから、所有者と協議しながら維持補修を行っています。その中で所有者から手放す意向が示された場合は、その都度どうやって保存していくか所有者とともに協議し検討するという体制をとっております。</p> <p>④現時点で市に情報は入っていませんが、当該地区は景観形成重点地区に指定されているため、建築確認の事前協議を行う時に景観に関する協議もあわせて行いますので、その際に設計者と協議してまいります。</p>	